

## 協議第24号

### 教育関係事業について（その2）

教育関係事業について承認を求める。

平成21年3月27日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

#### 教育関係事業について

- ~~1 体育指導委員については、5年間現行のとおり継続する。ただし、報酬については熊本市の例に統一する。~~  
体育指導委員の定数及び報酬については、5年間現行のとおり継続し、費用弁償は廃止する。
- 2 各種体育施設の管理方法は熊本市の例に統一する。料金（町外料金は廃止）は現行のとおり継続する。
- 3 運動施設予約・案内システムについては、熊本市の例に統一する。ただし、5年間は城南地域内（学校体育施設を除く含む）の運動施設については、旧城南町住民の先行予約を認める。
- 4 図書館行事のうち、ブックスタート事業については、5年間現行のとおり継続する。また、童話発表会は、熊本市立図書館行事に統合し、その他の行事は継続する。

平成21年 4月28日

2、4は原案承認  
1、3は修正承認

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 教育部会

協議項目	教育関係事業	小項目名	15 体育指導委員
協議内容	定数及び報酬の取り扱いについて、どうするのか。		
合併協議会協議結果(調整方針)	定数及び報酬については5年間現行のとおり継続し、費用弁償は廃止する。		

制 度 比 較														
	熊 本 市	城 南 町												
市 町 別 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 熊本市体育指導委員</li> <li>・組織 259名(定員260名以内)</li> <li>・任期 2年(再任は妨げない)</li> <li>・任命 教育委員会</li> <li>・任務               <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと。</li> <li>②市民のスポーツ活動促進のための組織の育成を図ること。</li> <li>③学校、公民館の教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事に関し、求めに応じ協力すること。</li> <li>④スポーツ団体その他の団体が行うスポーツに関する行事又は事業に協力すること。</li> <li>⑤市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。</li> <li>⑥全各号に掲げるもののほか、市民のスポーツ振興の指導助言を行うこと。</li> </ul> </li> <li>・会議等 年数回(体育指導委員協議会会長が招集する。)</li> <li>・報酬 年1人 22,000円               <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成17年度決算</td><td>5,557千円</td></tr> <tr><td>平成18年度決算</td><td>5,555千円</td></tr> <tr><td>平成19年度決算</td><td>5,500千円</td></tr> </table> </li> </ul>	平成17年度決算	5,557千円	平成18年度決算	5,555千円	平成19年度決算	5,500千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 城南町体育指導委員</li> <li>・組織 15名</li> <li>・任期 2年(再任は妨げない)</li> <li>・任命 教育委員会</li> <li>・任務               <ul style="list-style-type: none"> <li>①住民の求めに応じ、スポーツの実技指導を行う。</li> <li>②住民のスポーツ振興及び活動促進のため組織の育成を図ること。</li> <li>③学校・公民館等の教育機関及びその他行政機関の行うスポーツ行事に関し、求めに応じ協力すること。</li> <li>④スポーツ団体又は各種団体の行うスポーツ行事並びに事業に関し、求めに応じて指導・協力を行うこと。</li> <li>⑤住民に対し、スポーツに関する啓発をはかること。</li> <li>⑥前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツ進行に関し指導・助言を行うこと。</li> </ul> </li> <li>・会議等 毎月1回(教育委員会が召集する)</li> <li>・報酬 年1人 59,000円 年額 885千円</li> <li>・費用弁償 各大会時等 1人 2,300円               <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成17年度決算</td><td>1,723千円</td></tr> <tr><td>平成18年度決算</td><td>1,637千円</td></tr> <tr><td>平成19年度決算</td><td>1,577千円</td></tr> </table> </li> </ul>	平成17年度決算	1,723千円	平成18年度決算	1,637千円	平成19年度決算	1,577千円
平成17年度決算	5,557千円													
平成18年度決算	5,555千円													
平成19年度決算	5,500千円													
平成17年度決算	1,723千円													
平成18年度決算	1,637千円													
平成19年度決算	1,577千円													
相 違 点 と 課 題	<p>城南町の体育指導委員は年間25回程度の行事に参加している。</p> <p>報酬額の差がある。</p>													

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 教育部会

協議項目	教育関係事業	小項目名	16 各種体育施設
協議内容	管理運営方法、使用料金、減免の取り扱いについて、どのように取り扱うのか。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	管理方法は熊本市の例に統一する。料金(町外料金は廃止)は現行のとおり継続する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	<p>○教育委員会では、熊本市総合体育館ほか26の運動施設を所管している。</p> <p>熊本市体育施設条例 熊本市総合体育館・青年会館条例 熊本市総合屋内プール条例 熊本市都市公園条例</p> <p>* 施設の種類 体育館、陸上競技場、屋内プール、野球場、グラウンド、武道場、弓道場、テニスコートなど</p> <p>使用料については別紙</p> <p>○ゲートボール場 ・南部総合スポーツセンター他5施設で21面</p> <p>* 使用料は無料</p> <p>平成17年度決算 1,232,378千円 平成18年度決算 1,212,665千円 平成19年度決算 1,212,488千円</p>	<p>城南町教育委員会の所管する体育施設</p> <p>○城南町B&amp;G海洋センター 体育館、トレーニングルーム、会議室、屋外プール(利用期間5月～9月) 緑川艇庫については、H20廃止する予定</p> <p>○屋外運動場(4箇所) 舞原(軟式1面ソフト2面) 塚原(軟式1面ソフト1面) 高(ソフト1面) 坂野グラウンド(多目的、サッカー利用可) テニスコート オムニ 3面 クレー 3面</p> <p>○相撲場 ○城南町弓道場 ・減免一部有</p> <p>○南九州ブロックB&amp;G地域海洋センター連絡協議会 ○熊本県B&amp;G地域海洋センター連絡協議会</p> <p>平成17年度決算 29,685千円 平成18年度決算 29,354千円 平成19年度予算 15,296千円</p> <p>(追加) ・B&amp;G海洋センターとB&amp;G財団 合併検討時、無償譲渡契約と名称の検討等 指導者の育成と配置基準</p>	
相違点と課題	<p>町内料金と町外料金がある。中学校部活や早朝のグラウンドゴルフなど料金を免除しているケースがある。</p> <p>城南町B&amp;G海洋センターの施設運営の条件として、南九州ブロックB&amp;G地域海洋センター連絡協議会と熊本県B&amp;G地域海洋センター連絡協議会の2つの組織への参加が義務付けてある。(負担金あり100千円)</p> <p>※ B&amp;Gの施設:当初建設費は全額B&amp;G負担その後無償譲渡を受けている。改修についても補助金あり。</p> <p>無償譲渡の基準に、センターにはB&amp;G育成士の配置が必要となっており、現在の体協の専従職員が育成士としての位置づけとなっている。また、財団が行う海洋大会等への参加協力等が記載してある。</p>		

## 体育施設使用料比較表

### 城南町体育施設使用料

### 熊本市における同等施設(設備)使用料

#### テニスコート

施設名	設備等	使用料	備考
城南町テニスコート	オムニコート(3面)	210円/時間 ※照明有:420円/時間	町外使用者は倍額
	クレーコート(3面)		

設備等	使用料	備考
砂入人工芝	一般:600円/時間 高校生以下:300円/時間	照明: 350円/時間
クレー	一般:350円 高校生以下:170円	

#### グラウンド

施設名	設備等	使用料	備考
舞原グラウンド	多目的グラウンド	軟式野球、ソフトボール、全面 ※夜間使用可	町外使用者は倍額 全面使用、夜間使用(照明有)は舞原のみ
坂野グラウンド	多目的グラウンド	※グラウンドゴルフ、ゲートボールなど	
高グラウンド	多目的グラウンド	ソフトボール	※坂野はソフトボールで料金を徴収
塚原グラウンド	多目的グラウンド	軟式野球、ソフトボール	

設備等	使用料	備考
グラウンド	半面:250円/時間 全面:500円/時間	

#### 体育館

施設名	設備等	使用料	備考
B&G海洋センター	アリーナ	バレーボール(2面)	半面:210円/時間 全面:420円/時間 町外使用者は倍額
		バスケットボール(1面)	
		バドミントン(3面)	
		卓球台(8台)	
B&G海洋センター	トレーニングルーム(第2体育室)	剣道・柔道・空手等	半面:210円/時間 全面:420円/時間 町外使用者は倍額 中学生以下は無料
	ミーティングルーム	最大50名	半面:110円/時間 全面:210円/時間 町外使用者は倍額
	プール	大プール(25m×6コース)	中学生以下:50円 高校生以上:110円 ※午前・午後・夜間
幼児用プール(13m×6m)			

設備等	使用料	備考
中体育室	バレーボール 一般:920円/時間 高校生以下:460円/時間	※専用使用は1,400円/時間 専用使用には別途照明料が必要 全灯:700円/時間 半灯:350円/時間
	バスケットボール 一般:1,260円/時間 高校生以下:630円/時間	
	バドミントン 一般:460円/時間 高校生以下230円/時間	
武道場	卓球 一般:220円/台・時間 高校生以下110円/台・時間	※専用使用は600円/時間 専用使用には別途照明料が必要 250円/時間
	一般:200円/回 高校生以下:100円/回	
会議室	午前9時～正午:2,600円 午後1時～午後5時:3,500円 午後6時～午後10時:4,200円	
プール	7月～9月 一般:260円/1人2時間 高校生以下:130円/1人2時間 10月～翌6月 一般:360円/1人2時間 高校生以下:180円/1人2時間	

#### 弓道場

施設名	設備等	使用料	備考
城南町弓道場	弓道場	6人立ち	210円/時間 (照明有:420円/時間) 町外使用者は倍額

設備等	使用料	備考
	一般:200円/回 高校生以下:100円/回	※専用使用は1,000円/時間

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 教育部会

協議項目	教育関係事業	小項目名	17 運動施設予約・案内システム
協議内容	城南町の住民の優先確保について、どのように取り扱うのか。		
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。 ただし、5年間は城南地域内の運動施設(学校体育施設を含む)について旧城南町住民の先行予約を認める。		

制 度 比 較																																						
	熊 本 市	城 南 町																																				
市 町 別 内 容	<p>体育施設の利用者の利便性向上と施設の効率的な運営を図るため、平成12年度に熊本市体育施設案内・予約システムを導入し、平成16年度システム改良を行った。</p> <p>・対象施設</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公設運動施設</td> <td style="text-align: right;">19施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総合体育館、南部総合スポーツセンター等事業団の管理施設</td> <td style="text-align: right;">7施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公園運動施設</td> <td style="text-align: right;">13施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">農林水産運動施設</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校体育施設</td> <td style="text-align: right;">201施設</td> </tr> </table> <p>・利用方法</p> <p>事前に登録申請を行い、インターネット(携帯電話含む)・街頭端末(市民センター等21ヶ所)・電話・ファックスによる利用申込</p> <p>・システムの運用状況(H20・3現在)</p> <p>有効システム登録者 5,354件 システムを通じた利用割合 95.3%</p> <table style="width: 100%; border: none; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成17年度決算</td> <td style="text-align: right;">69,913千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成18年度決算</td> <td style="text-align: right;">69,913千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成19年度決算</td> <td style="text-align: right;">73,410千円</td> </tr> </table>	公設運動施設	19施設	総合体育館、南部総合スポーツセンター等事業団の管理施設	7施設	公園運動施設	13施設	農林水産運動施設	2施設	学校体育施設	201施設	平成17年度決算	69,913千円	平成18年度決算	69,913千円	平成19年度決算	73,410千円	<p>体育施設の利用者の利便性向上と施設の効率的な運営を図るため、平成16年度に体育施設案内・予約システムを導入し、平成18年度システムの見直しを行った。</p> <p>※利用方法</p> <p>現状のシステムは、電話・窓口による利用申込(勤務時間内)を事務局で施設予約台帳に記入するとともにシステムにも入力する。町HPでの予約状況は、閲覧・確認のみであり、部外者のシステム利用入力は出来ない。</p> <p>毎月1回調整会議を開催</p> <p>・対象施設</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">B&amp;G海洋センター</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">テニスコート</td> <td style="text-align: right;">6コート</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">町民グラウンド</td> <td style="text-align: right;">4施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校体育施設</td> <td style="text-align: right;">5施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">弓道場</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校夜間開放分</td> <td style="text-align: right;">4施設</td> </tr> </table> <p>・教育使用料(社会体育分)</p> <table style="width: 100%; border: none; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成17年度決算</td> <td style="text-align: right;">5,105千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成18年度決算</td> <td style="text-align: right;">4,838千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成19年度決算</td> <td style="text-align: right;">4,412千円</td> </tr> </table> <p>(追加)</p> <p>システム入力時に、減免項目が城南町にはある。</p>	B&G海洋センター	1施設	テニスコート	6コート	町民グラウンド	4施設	学校体育施設	5施設	弓道場	1施設	学校夜間開放分	4施設	平成17年度決算	5,105千円	平成18年度決算	4,838千円	平成19年度決算	4,412千円		
	公設運動施設	19施設																																				
総合体育館、南部総合スポーツセンター等事業団の管理施設	7施設																																					
公園運動施設	13施設																																					
農林水産運動施設	2施設																																					
学校体育施設	201施設																																					
平成17年度決算	69,913千円																																					
平成18年度決算	69,913千円																																					
平成19年度決算	73,410千円																																					
B&G海洋センター	1施設																																					
テニスコート	6コート																																					
町民グラウンド	4施設																																					
学校体育施設	5施設																																					
弓道場	1施設																																					
学校夜間開放分	4施設																																					
平成17年度決算	5,105千円																																					
平成18年度決算	4,838千円																																					
平成19年度決算	4,412千円																																					
相 違 点 と 課 題	システム登録施設の検討(有料施設と無料施設の検討)																																					

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 教育部会

協議項目	教育関係事業	小項目名	18 図書館行事
------	--------	------	----------

協議内容	図書館行事について、どのように取り扱うのか。
合併協議会協議結果(調整方針)	ブックスタート事業については、5年間現行のとおりに継続する。また、城南町の童話発表会は、熊本市立図書館行事として統合し、その他の行事は継続する。

## 制 度 比 較

	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読書週間行事</li> <li>○子どもの読書週間行事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんとお母さんのための絵本教室</li> <li>・図書展「おもしろかったよ この本」</li> <li>・影絵劇、赤ちゃんとお母さんための絵本教室</li> </ul> </li> <li>○童話コンクール、読書感想文コンクール</li> <li>○図書展(年4回)</li> <li>○映画会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜映画会(毎週 日曜日)</li> <li>・子ども映画会(第2、5土曜日)</li> <li>・子どもの読書週間特別上映会</li> <li>・読書週間特別上映会</li> <li>・バリアフリー映画会</li> </ul> </li> <li>○郷土史講座(毎月1～2回)</li> <li>○リサイクル図書の配布</li> <li>○おはなし会(0歳児～小学生)</li> <li>○紙芝居</li> <li>○おはなしボランティア養成講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者コース</li> <li>・経験者コース</li> </ul> </li> <li>○追悼展</li> <li>○図書館だよりの発行(毎月1回)</li> <li>○図書館ホームページ(毎月更新)</li> <li>○職場体験学習生の受入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ブックスタート                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回7カ月相談時に実施</li> </ul> </li> <li>○子ども教室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お話にてでくる料理をつくろう」というテーマでおにぎりづくり(小学生)</li> </ul> </li> <li>○なかよし広場(年4回)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児健診の際、幼児と母親に絵本の話をする。</li> </ul> </li> <li>○手づくり絵本教室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・巻物絵本づくり(年1回)</li> </ul> </li> <li>○夏のおはなし会・冬のおはなし会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センターでボランティアと実施</li> </ul> </li> <li>○おはなし会(0歳児～小学生・毎月第2日曜)</li> <li>○童話発表大会開催、発表者指導</li> <li>○たのしい絵本展                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センターロビーに展示</li> </ul> </li> </ul>
相 違 点 と 課 題		